

令和3年3月

中札内村議会定例会会議録

令和3年3月9日（火曜日）

◎出席議員（7名）

1番	欠員	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 高橋雅人君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課参事	山澤康宏君	総務課長補佐	堀井勉君
総務課長補佐	渡辺大輔君	住民課長補佐	角玄光代君
福祉課長補佐	澤田有希君	福祉課長補佐	長井千鶴君
福祉課長	山本一美君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 岩崎孝哉君 書記 木村優子君

◎議事日程

日 程 第 1	議案第14号	中札内村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
日 程 第 2	議案第15号	中札内村公園設置条例の一部を改正する条例の制定について
日 程 第 3	議案第16号	令和3年度中札内村一般会計予算について
日 程 第 4	議案第17号	令和3年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
日 程 第 5	議案第18号	令和3年度中札内村介護保険特別会計予算について
日 程 第 6	議案第19号	令和3年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
日 程 第 7	議案第20号	令和3年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
日 程 第 8	議案第21号	令和3年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は7人です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 議案第14号 中札内村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中井康雄君） 日程第1、議案第14号、中札内村介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。
森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。
本案件は、この3月に策定いたしました、第8期中札内村高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、令和3年度から令和5年度までの介護保険料を定めるため、現行条例の一部を改正するものであります。

また、介護保険法施行令の改正に伴い、本村条例の内容を調整する必要性が生じたことから、所要の文言追加を合わせて行うものであります。

詳細については、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります

○議長（中井康雄君） 補足説明、高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは補足説明をさせていただきますが、まず本村の介護保険会計の状況について、若干説明いたします。

介護保険料算定の基礎となります介護保険給付費につきましては、令和元年度決算においては、前年対比で2,800万円増の2億6,200万円となっており、また、令和2年度につきましても、1,000万円増の2億7,200万円程度になると見込んでおります。

現在の介護保険料だけでは、これらの介護保険給付費を賄えきれず、不足分については、介護保険事業基金を取り崩すことで賄っておりますが、基金残高につきましては、今年度末で240万円ほどとなる見込みです。

また、本村の65歳以上介護保険第1号被保険者は、昨年の9月末現在で1,143人、そのうち要介護認定を受けている方は205人で、認定者の割合は17.9%となっておりますが、令和5年度には65歳以上の方は1,153人、要介護認定者は208人になると推計しております。

一方、介護保険給付費の推計につきましては、今後3カ年における給付費は2億9,000万円から3億円程度になると推計しております。

これらの状況を踏まえ、令和3年度から令和5年度の介護保険料の試算を行いました。

現在の介護保険料基準額は、第5段階で月額4,000円の設定でありましたが、月額1,000円アップの5,000円、年額6万円とすることで、今後3年間の介護保険事業を運営できるものと判断し、条例の一部改正を提案するものであります。

それでは、黒ナンバー16番、議案関係資料の7ページをお開きください。

新旧対照表により説明いたしますが、保険料の改正につきましては、9 ページ、所得段階別の保険料の推移を併せてご覧ください。

まず、新旧対照表をご参照いただきますが、第2条は保険料率を定めるもので、所得と住民税の課税状況から、9段階に区分し、中間の第1項第5号を第5段階の基準額と設定、改正前の年額4万8,000円から、改正後の6万円にしようとするもので、第5号以外の各号は、政令に基づき、基準額に割合を乗じた年額保険料となっております。

次に、第2条第2項及び第3項、第4項は、国の消費税増税の際に創設されたものですが、所得階層の低い第1階層から第3階層までの保険料につきまして、第1項第1号の規定によらず、国の施策として、低所得者の保険料負担の軽減強化を図るもので、第1階層については、基準額に乘じる割合を0.5から0.3に引き下げるため、保険料年額を1万8,000円とし、第2階層については、基準額に乘じる割合を0.75から0.5に引き下げるため、介護保険料年額を3万円、第3階層については、基準額に乘じる割合を0.75から0.7に引き下げるため、保険料年額を4万2,000円とするものです。

次に、第5条につきましては、合計所得金額の算定において、低未利用地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る特別控除などを控除する法改正が国においてなされたことから、本村条例も併せて改正するものです。

なお、附則のとおり、一部改正後の条例は、令和3年4月1日より施行いたします。

以上、改正の概要のみ説明申し上げましたが、令和3年度から3カ年の第8期中札内村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画につきましては、中札内村介護保険運営協議会におきまして、今年度、第5回の会議で慎重に審議、ご決定いただき、パブリックコメントを経て、先月2月19日付で村長への答申がありましたことをご報告いたします。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第14号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第14号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第14号、中札内村介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第15号 中札内村公園設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中井康雄君） 日程第2、議案第15号、中札内村公園設置条例の一部を改正する

条例の制定についてを議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

(森田匡彦村長登壇)

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、中札内村公園設置条例の別表２で定める札内川園地内の施設等に係る使用料について、令和３年４月より指定管理者制度を導入し、地方自治法第２４４条の２第８項に規定する利用料金制を導入するにあたり、適切な運営管理を行っていくため、使用料の見直しを図る条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、補足説明申し上げます。

黒ナンバー８番、議案２５ページ、中札内村公園設置条例の一部を改正する条例について、議案関係資料により説明させていただきます。

黒ナンバー１６番、議案関係資料の１０ページ、新旧対照表をお開きください。

札内川園地につきましては、４月から指定管理者制度を導入することとし、地域おこし協力隊の梶山智大氏が起業した株式会社ＡＯＩＬＯを指定管理者として、１２月議会の議決後、準備を進めているところですが、札内川園地の使用料は、これまで、バンガロー、テニスコート、トレーラーハウス、テントセットなど、施設・設備の使用に係る費用について、来場者の方から使用料を負担していただいておりますが、近年のアウトドアブーム等で家族でキャンプ場を利用する方が増加している一方、フリーサイトが無料ということで、園地内での迷惑行為などによって、ほかの利用客とのトラブルが増えていることや、近隣市町村のキャンプ場では、無料で利用できるという市町村が少ないことから、今回、これまではフリーにキャンプを行う場合は無料としていたものを、一定の区画割を行い、利用区画に対して、使用料の負担をしていただくというものです。

また、これまでは施設の利用に対してのみ使用料の負担をお願いしておりましたが、管理費として、一人当たり幾らという形で一定の負担をいただくものです。

表中のバンガロー、テニスコート、トレーラーハウス、テントセットにつきましては、これまでと変わらない金額となりますが、その下、新たに、管理費として、一人１泊または一人１日１，０００円、テントサイト利用料として、１区画１泊または１日２，０００円、野外ステージ１時間５００円、ステージ前広場１時間３，０００円、バーベキューハウス１区画１時間５００円、スモークハウス１ブース１時間５００円と、それぞれ規定するものです。

今回、条例で定める使用料の金額は、公園設置条例第５条第５項において、別表に定める額を上限として、地方自治法第２４４条の２、第８項に基づき、あらかじめ村長の承認を得て、指定管理者が定めるとしていることから、あくまでも上限額を定めるものです。

なお、令和３年度の使用料は、指定管理者と協議の上、条例で定めた額の範囲内において、１１ページに記載している運用金額のとおり設定することとしております。

また、テントサイトの利用区分は、１２ページに示した区画ごとに料金を設定することとしております。

最後に附則ですが、この条例は令和３年４月１日から施行し、令和３年度の使用料から新たな単価を適用しようとするものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君）

これで提案理由の説明を終わります。

議案第15号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第15号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第15号、中札内村公園設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第16号 令和3年度中札内村一般会計予算について

◎日程第4 議案第17号 令和3年度中札内村国民健康保険特別会計予算について

◎日程第5 議案第18号 令和3年度中札内村介護保険特別会計予算について

◎日程第6 議案第19号 令和3年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第7 議案第20号 令和3年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について

◎日程第8 議案第21号 令和3年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

○議長（中井康雄君） この際、日程第3、議案第16号から、日程第8、議案第21号までの令和3年度中札内村一般会計及び各特別会計歳入歳出予算についての6件を一括して議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） ただいま、一括上程議題に供されました、令和3年度各会計予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

予算編成の基本的な考え方がありますが、私の在任期間が少ないことから、骨格予算として編成したところであります。

しかしながら、令和3年度は第6期まちづくり計画後期基本計画の最終年であり、これまで行ってきたまちづくりの柱となる「日本で最も美しく・健康で・文化的な村」に向けて、健康寿命の延伸と文化振興を図るため、行政運営の継続性の観点から、継続事業や優先度、緊急度の高いものについては予算に計上しております。

また、第2期中札内村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、取組みを推進するとともに、すべての村民が安心して暮らせる村づくりを目指した予算編成を行いました。

一般会計は、令和2年度の当初予算との単純比較で対前年比10.0%の減で、51億2

0万円の規模とし、5つの特別会計を合わせた合計は、対前年比5.3%の減の65億2,660万円の予算総額に調整しております。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、はじめに、一般会計について、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは最初に、令和3年度における新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金に係る予算として、取り進めようとする主なものを説明を申し上げます。

黒ナンバー18番の会計予算に関する資料をご用意いたします。

48ページをお開きください。

令和3年度において、本村が新型コロナウイルスに対応しようとする地方創生臨時交付金の対象事業を記載したものであります。

本交付金は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図ることを目的としたものであります。

上段、歳入の表は、令和3年度における第3次地方創生臨時交付金総額6,446万9,000円となります。

次に、その下段、歳出の表については、新型コロナウイルス感染拡大の防止に係る消耗品や備品の購入、修繕、感染の影響に対する経済支援事業等の予算額、財源内訳、所管課や事業概要を事業別にまとめたものでございます。

総額6,772万8,000円となります。

それでは、一般会計予算について、補足説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

はじめに、歳入ですが、目的別比較表で説明いたします。

1款村税についてであります。村民税は個人村民税の減額などにより、全体で対前年比3.7%の減となっております。

2款地方譲与税、3款利子割交付金、7款地方消費税交付金、8款環境性能割交付金、11款交通安全対策特別交付金も同様に減額としております。

6款法人事業税交付金については、令和2年度中に新たに設けられたもので、対前年比はございません。

9款地方特例交付金、10款地方交付税、前年の実績などを勘案して増額しております。

12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料については、前年度の実績などを勘案して減額しております。

14款国庫支出金、前年比7,697万5,000円の増額の主な要因は、先ほど説明いたしました新型コロナウイルスに対応しようとする地方創生臨時交付金の交付によるものでございます。

15款道支出金、前年比598万9,000円の増額の主な要因は、本年執行される衆議院議員の総選挙に伴う委託金の交付によるものでございます。

16款財産収入、前年比488万8,000円の減額は、前年度まで宅地分譲の売り払いに伴う財産収入を見込んでおりましたが、ときの野宅地分譲地が完売したことにより、不動産売却収入を見込んでいないことによるものでございます。

17款寄附金、前年比4,228万円の減額は、ふるさと応援寄附金を前年度の実績や状況等を勘案して減額したものでございます。

18款繰入金、前年比6,216万9,000円の減額の主な要因であります。道路改

良舗装等の工事に公共施設等整備基金を、新庁舎建設工事等に庁舎整備基金など、前年度同様に充当していますが、双方の充当が前年度よりも減額になったことによるものでございます。

また、財源不足として、財政調整基金から繰入れを行うものでございます。

20款諸収入、前年比2億2,907万3,000円の減額の主な要因は、前年度において、消防庁舎増築及び改修工事に対して、北海道市町村備荒資金組合納付金還付金を充てていたことによるものでございます。

21款村債、前年比3億5,720万円の減額の主な要因は、前年度において、役場新庁舎建設、消防庁舎増築及び改修など、借入を行ったものでございます。

次に、2ページの歳出であります。性質別比較表により説明いたします。

1の人件費、前年比4,172万3,000円の増加は、会計年度任用職員の増加とフルタイムの会計年度任用職員については、制度上、2年目以降、共済組合に加入することになることから、負担金が増加するものでございます。

2の物件費、前年比4,341万8,000円の増加は、主な要因として、委託料で村立診療所の指定管理に経営体制を変更することにあたって、令和3年度において、増加したことによるものでございます。

3の補助費等は、前年比2,276万1,000円の増加については、主な要因として、豆類自動包装機導入事業補助金やプレミアム商品券事業補助金など、新型コロナウイルスに対応しようとする地方創生臨時交付金の対象事業によるものでございます。

4の扶助費、前年比179万3,000円の増額については、介護給付・特例介護給付費などが増額したことによるものであります。

5の維持補修費、前年比1,801万5,000円の増加については、主な要因として、除雪費を見直したことによるものでございます。

6の普通建設事業費、前年比7億2,378万円の減額については、前年度の令和2年度において、役場新庁舎建設工事、消防庁舎増築及び改修工事など、大きな工事があったことによるものでございます。

9の積立金、前年比3,466万7,000円の減額については、ふるさと応援寄附金の見込み額を前年度のふるさと応援寄附金の状況を踏まえて減額したことによるものであります。

12の公債費、前年比4,560万7,000円の増加は、役場新庁舎建設事業債に係る元金償還を開始したことによるものと、公営住宅建設事業債も償還増となることを見込んでおります。

一般会計の全体予算について、前年比5億6,370万円の減額については、主な要因の一つとして、骨格予算であること。役場新庁舎建設工事、消防庁舎増築及び改修工事などの竣工に伴う普通建設事業費の減額であります。

次に、3ページから5ページにつきましては、補助金、交付金の一覧を前年比較で記載しています。先ほど説明いたしました補助金の明細を記載しております。

6ページから9ページまでにつきましては、3年度の普通建設事業の一覧で、事業概要を右側に記載しております。

10ページ、11ページにつきましては、その位置図でございます。

次に、12ページであります。この表は各基金の2年度末及び3年度末現在高を見込み額で一覧に調書で表したものでございます。

次に、13ページから16ページにかけては、村税の予算の明細であります。

それぞれ、参考にさせていただきたいというふうに思います。

次に、17ページから47ページまで、新年度予算における一般会計の特に特徴的な事務事業の説明書となっております。

こちらにつきましては、特に詳細の説明が必要であるというものにつきましては、審議中にそれぞれ各担当課長から説明を行います。

以上で一般会計の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 次に、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計、高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） それでは、国民健康保険特別会計につきまして、説明いたします。

同じく黒ナンバー18番、予算に関する資料49ページをお開きください。

まず、ページ上段の歳入ですが、1款国民健康保険税は、歳出側の国保納付金で支払うべく額から推計した結果、対前年比4.1%、549万余り増の1億3,967万5,000円を計上しております。

2款道支出金は、歳出側、保険給付費の支出額と同額交付される普通交付金の増並びに医療費の適正化対策など、保険者の努力支援に対して交付される特別交付金の増加を見込み、対前年比11.4%、3,149万円余り増の3億783万3,000円を計上しております。

次に、4款繰入金では、歳出側、総務費の減少に伴う一般会計から繰入減額を見込み、対前年比2.3%減の3,248万5,000円を計上しております。

続きまして、ページ中段以下の歳出になりますが、1款総務費は、令和2年度より稼働しております事務処理標準システムの更新費用の減少により、対前年比15.1%、129万円余り増の727万7,000円を計上しております。

その下、2款保険給付費は、これまで当初予算を抑え、年度内の補正予算で不足額を補う方法としておりましたが、令和3年度より、実際に必要と見込まれる額をそのまま計上していることから、対前年比9.5%、2,400万円余り増の2億7,725万2,000円としております。

次に、3款国民健康保険事業費納付金は、北海道全体の医療費等の推計から按分し、本村が支払う額として示された確定納付金となりますが、対前年比4.8%、831万円増の1億8,148万7,000円を計上してございます。

続いて、6款保健事業費は、対前年比74.4%、548万円ほど増の1,284万7,000円としておりますが、本定例会初日の補正予算概要説明で申し上げました2年間の債務負担行為を設定させていただきました。

重複多剤服薬情報通知、特定健診受診勧奨通知作成委託487万円の導入によるものであります。

この事業の概要ですが、まず、重複多剤服薬情報通知は、保険者個々のレセプトデータを活用して、医療機関や薬局など複数で処方されている薬に同一のものがいないかをチェックし、医療費通知のような方法で個別に注意喚起を図るとともに、受診される際に、通知を参照、提示いただくことで、重複多剤の解消による服薬改善並びに医療費の抑制につなげようとするものであります。

また、特定健診受診勧奨通知は、村が送付いたします通知を手に取り、確認いただけるよう工夫するほか、過去の診療、治療経過や健診結果などの情報を集約し、対象者の優先順位などを割り出し、重点的な勧奨対策を進めることで、重症化予防や健診受診率の向上を目指す

すものであります。

なお、本事業は、保険者努力支援事業の一つのメニューとして、事業費の全額を道支出金を見込んで実施するものであります。

会計予算の総額は、歳入歳出とも表最下段に記載しておりますが、歳出2款保険給付費等の増加見込みにより、前年比8.2%、3,650万円増の4億8,030万円としております。

最後に、この予算案は、感染症対策の折、書面開催となりましたが、国民健康保険運営協議会委員全員からの書面決議による承認を得ておりますことを申し添えます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計を説明いたします。

資料の56ページをお開きください。

ページ上段の歳入ですが、1款後期高齢者医療保険料は、広域連合による推計から算出されるものとなりますが、全道ベースでの被保険者数の増加などから、対前年比2%、107万円余り増の5,380万円を計上。

次の2款繰入金は、一般会計繰入並びに保険基盤安定繰入などで、対前年比3.7%、72万円余り増の2,009万4,000円を見込んでございます。

続きまして、下段の歳出であります。1款総務費は、対前年比10.1%、24万9,000円増の271万円を計上。

続いて、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、全道ベースの被保険者数並びに医療費の伸びなどを見込み、前年対比2.2%、155万円余り増の7,058万円を見込んでおります。

最後に、会計の歳入歳出総額であります。対前年比2.5%、180万円増の7,390万円としております。

以上で国保会計、後期会計の補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、介護保険特別会計、高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、介護保険特別会計につきまして、同じく黒ナンバー18番予算に関する資料50ページ、会計予算目的別比較表により、概要のみ説明させていただきます。

なお、51ページから53ページの歳入歳出内訳明細書並びに54ページの保険給付費の推移及び内訳についても、併せてご参照いただければと思います。

予算総額は、歳入歳出とも表下段に記載しておりますが、歳出側2款保険給付費並びに地域支援事業費の増額に伴い、前年度対比9.4%、2,760万円増額の3億2,050万円となっております。

まず、ページ上段の歳入についてですが、1款介護保険料は、第1号被保険者を前年よりも7名ほど増の1,136人と収納率99.7%を見込み、先ほど、令和3年度からの第8期介護保険事業計画に基づく介護保険条例の一部改正をご承認いただきましたが、介護保険料の改正によりまして、前年度よりも1,278万円余り、23.5%増の6,723万2,000円を計上しております。

3款国庫支出金につきましては、歳出側、保険給付費並びに地域支援事業費の増額により、564万円ほどの収入増を見込んでおり、前年比8.2%増の7,456万8,000円を計上しております。

その下、4款道支出金並びに5款支払基金交付金につきましても、国庫支出金と同理由による収入増を見込んでおり、道支出金が前年比9.3%増の4,711万1,000円、支払基金交付金は、前年比7%増の7,927万9,000円を見込んでおります。

その下、7 款繰入金につきましては、介護保険料率の改定に伴う収入額の増加から、当初の段階では、介護保険事業基金の繰入れを予定しない予算編成を組み、前年度とほぼ同額の 5, 229 万 6, 000 円を計上しております。

なお、繰入金の内訳は、52 ページ中段に詳細を掲載しておりますので、ご参照ください。

次に、50 ページ下段の歳出に移りますが、1 款総務費は、南十勝介護認定審査会負担金の増加等により、前年比 11 万 5, 000 円余り、1.7% 増の 680 万円を計上しております。

その下、2 款保険給付費は、令和 2 年度における保険給付実績のほか、特に給付額が高額な施設入所により、介護サービスを受ける方の増加が見込まれるため、前年比 1, 923 万 8, 000 円、7.3% 増の 2 億 8, 422 万 9, 000 円を計上しております。

次に、4 款地域支援事業費では、なかさつない地域まるごと元気アッププログラム、通称まる元の中級クラスを 1 クラス増やして実施するほか、新年度から地域の各種団体等とのコーディネートを行い、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進める生活支援体制整備事業を社会福祉協議会へ委託することに伴う費用増加により、435 万 1, 000 円、21.1% 増の 2, 501 万 6, 000 円を計上しております。

なお、地域支援事業で予定する事業の詳細は、55 ページに掲載する事務事業説明書をご確認いただければと思います。

最後に、この令和 3 年度予算案は、2 月 19 日開催の介護保険運営協議会において承認を得ておりますことを申し添えます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計、成沢施設課長、お願いします。

○施設課長（成沢雄治君） それでははじめに、簡易水道事業特別会計の概要についてご説明いたします。

黒ナンバー 18、予算に関する資料の 57 ページをお開き願います。

まず、目的別比較表で説明をいたします。

予算の総額は、委託料等の増により、1 億 5, 120 万円で、前年度対比 14.9% の増となっております。

まず、歳入ですが、1 款分担金及び負担金は、国営施設応急対策事業札内川地区の事業整備の終了により、受水費負担金がなくなることから、前年度対比 201 万 8, 000 円、7.8% の減となっております。

2 款使用料及び手数料は、令和 2 年度実績見込みから、9.635 万 5, 000 円を見込んでおります。

3 款国庫支出金は、高区配水池耐震化事業施設設計に伴う補助金で、286 万 6, 000 円を見込んでおります。

5 款繰入金は、基準内繰入として、元利償還金の 2 分の 1 に相当する 823 万 9, 000 円を計上しております。

8 款村債は、企業会計移行に関する委託料及び耐震化工事設計委託に対する事業債として、1, 930 万円を計上しております。

次に、歳出ですが、1 款簡易水道費は、1 億 757 万 6, 000 円で、前年度対比 1, 731 万 9, 000 円、19.2% の増となっております。

理由としましては、高区配水池耐震化工事実施設計委託及び公営企業会計システム導入委託などによるものでございます。

2款共同施設管理費は、2,689万7,000円で、前年度対比224万5,000円、9.1%の増となっておりますのは、人件費の増額及びアスベスト調査委託等によるものでございます。

次に、58ページをご覧ください。

歳出予算の性質別比較表ですが、1の人件費では、正職員3名及び会計年度任用職員1名の計4名の人件費を計上しております。

2の物件費は、水道メーター検針等委託、法適用化委託、水道メーター購入費が主なものです。今年度はこれらの委託等に企業会計システム導入委託、耐震化工事設計委託の追加により、前年度対比1,780万9,000円、62.6%の増となっております。

3の受水費は、前段でも説明しましたが、国営応急対策事業による畑かんの導水管整備が終了し、工事中の水対策が必要なくなったため、企業団からの購入が減少することから、前年度対比401万8,000円、14.9%の減少となっております。

7の簡易水道事業基金費は、今後の水道施設の維持補修に備え、利子を含め、2,764万2,000円の積立てを見込んでおります。

59ページをお開きいただき、簡易水道公営企業適用化委託及び公営企業会計システム導入委託の詳細について、事務事業説明書を添付しておりますので、後ほどご覧をいただきたいと思います。

次に、公共下水道事業特別会計の説明をさせていただきます。

60ページをお開きください。

目的別比較表で、主なものを説明いたします。

予算総額は4億50万円で、前年度対比38.2%の増となっております。

まず歳入ですが、2款使用料及び手数料は、令和2年度実績見込みから6,944万5,000円を見込んでおります。

3款国庫支出金1億1,631万円は、終末処理場処理施設工事として、最終沈殿池スカムスキマアーム外更新工事のほか、ポンプ・計器類の合わせて4工事の実施と施工管理委託など社会資本整備総合交付金を見込んでおります。

7款村債は、国庫支出金事業に伴うもので、1億520万円を計上しております。

次に、歳出ですが、1款総務費2億4,015万1,000円は、歳入の国庫支出金で説明させていただきました浄化センター等に係る工事が前年に比べ増加したことにより、前年度対比1億251万5,000円、74.5%の増となっております。

2款浄化センター維持管理費6,004万円は、薬品消耗品、光熱水費、修繕費、指定管理委託料及び汚泥処理費などが主なものです。前年度対比759万8,000円、14.5%の増につきましては、前年度当初予算に対し、薬品消耗品及び脱水汚泥処理委託が増加したことによるものでございます。

次に、61ページをご覧ください。

歳出予算の性質別比較表ですが、1の人件費は、職員1名分を計上してございます。

2の物件費、需用費の増額は、前段で説明しました水質改善用の薬品消耗品の増加によるものでございます。

その下段、委託料5,371万4,000円は、浄化センター調査設計委託、公営企業法適用化委託、公営企業会計システム導入委託、浄化センター維持管理委託、脱水汚泥堆肥化処理委託などが主なものとなっております。

4の普通建設事業費2億920万円は、終末処理場処理施設工事として、沈殿池、排水ポンプ、計器類の更新など4工事を予定してございます。

最後に、62ページから63ページまでに、下水道に関する事務事業説明書を添付してご
ざいますので、ご覧をいただきたいと思います。

以上で簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明が終わりましたので、休憩をしたいと思います。

11時5分まで休憩いたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時04分

○議長（中井康雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を行いた
いと思います。

お諮りします。

議案第16号から、議案第21号に係る令和3年度中札内村一般会計及び各特別会計歳
入歳出予算の6件につきましては、本会議の質疑を3回までとする会議規則第55条の規定
を適用しないで審議を進めたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号から議案第21号に係る令和3年度中札内村一般会計及び各
特別会計歳入歳出予算の6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審
議を進めることに決定しました。

お諮りします。

審査の方法は、予算審査順序に従い、最初に一般会計の歳出予算を審査し、次に、歳入予
算全般を行い、引き続き、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特
別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計の順に進め、最後に全般的に審
査を行いたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

それでは、一般会計の歳出から審査を進めます。

一般会計の審査順序については、1款、2款をまとめて。

次に、3款、4款、5款をまとめて。

次に、6款、7款、8款をまとめて。

その後、9款、10款はそれぞれに。

11款、12款、13款、14款を一括して行いたいと思います。

各款の大まかな概略について説明を受けた後、各議員の質疑を受けます。

なお、質疑に当たっては、該当するページを述べていただくとともに、審査をスムーズ
にするため、1回の質疑は3問程度とするようご協力願います。

それでは、1款議会費、2款総務費、41ページから74ページとなります。

概略説明をお願いします。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは、1 款議会費と 2 款総務費の予算概要について説明をいたします。

まず予算書により説明し、その後、ほかのものにつきましては、予算に関する資料により説明をさせていただきます。

はじめに、黒ナンバー 1 7 番の予算書を準備願います。

4 7 ページをお開きください。

説明欄中段、J A L 派遣職員負担金 5 6 0 万円につきましては、今月の 3 月中旬に日本航空株式会社と包括連携協定の締結を予定しておりますが、令和 3 年度及び 4 年度の 2 年間、観光振興や交流人口の拡大、次代を担う人づくり、地場産品の振興を図るため、J A L グループのスタッフを本村に派遣していただくものでございます。

また、本職員に係る派遣費用につきましては、国から特別交付税措置がされるものでございます。

次に、5 1 ページをお開きください。

説明欄上段、公共施設解体撤去等工事 5, 3 9 7 万 7, 0 0 0 円につきましては、旧屋内ゲートボール場と障がい者グループホーム施設ひばり荘を取り壊し除却するものでございます。

次に、6 1 ページをお開きください。

説明欄上段、計画策定業務委託 1 9 8 万円につきましては、令和 2 年度から引き続き、令和 4 年から始まる第 7 期まちづくり計画の策定に向けて、調査研究、資料作成を委託するもので、基本計画の策定、計画書及び概要版の原稿を作成するものでございます。

次に、説明欄下段、公共交通地域活性化交流推進事業負担金 5 0 万円は、十勝の市町村と十勝総合振興局が連携して、十勝全域を対象とした地域公共交通を活用した地域活性化事業を取り進めるものでございます。

併せて、3 カ年の地方創生推進交付金を活用して取り進めるものでございます。

次に、黒ナンバー 1 8 番、各会計に関する資料の事務事業説明書により説明を申し上げます。

1 7 ページをお開きください。

説明書下段、庁舎建設工事については、建築主体工事、機械設備及び電気設備工事など、今年 3 月をもって竣工となります。

役場新庁舎建設に伴う外構工事につきましては、昨年度に引き続き、継続事業として、植栽工、路盤工、舗装工など整備工事を行うものでございます。

また、特定財源といたしまして、庁舎整備基金と庁舎建設事業債を活用するものでございます。

次に、1 8 ページをご覧ください。

街路灯防犯灯取替事業でございます。

省エネ化を図ることを目的に、街路灯防犯灯管理台帳の作成を行いました。

省エネ化の可否とその位置を整理を行ったところでございます。

令和 3 年度北海道市町村備荒資金組合の車両防災資機材譲渡事業を活用して、省エネ化を済んでいない街路灯及び防犯灯について、すべて LED 化を行うものでございます。

これにより、電気料の省エネ化を図るとともに、電気料金の軽減となるものでございます。

次に、1 9 ページをお開きください。

説明書上段、高齢者安全運転サポート補助金につきましては、昨年度に引き続き、6 5 歳以上の村民が国が推奨するサポートシステムに対し、備え付いている新車として購入、もしくは

は現在所有している自家用車の後付けとして装備した場合に補助を実施するものでございます。

補助金につきましては、記載しているとおりでございます。

次に、20ページをお開きください。

説明書上段、六花の森イベント事業補助金につきましては、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響により開催はできませんでしたけども、同時期に、本村の重要な観光資源である六花の森を活用し、イベント、ロッカノヨルの一部について、リハーサルを実施しました。

令和3年度においては、イベント、ロッカノヨルを開催し、「アートの村 中札内」として魅力発信に努め、交流人口及び関係人口の増加を図るとともに、村民の皆さまにも親しまれるイベントを目指すものでございます。

開催日は7月17日、土曜日を予定しており、現段階ではたたき台でございますけども、夕方から夜にかけて、美しい情景を楽しむとともに、会場内で飲食の販売、音楽ステージ、体験型アートを実施する予定でございます。

説明書下段、ふるさと納税の推進について。当初、予算段階では、前年、一昨年を参考に6億円の寄附を見込むといたしました。

ふるさと納税に係る事務報酬、返礼品に係る報償費、手数料、委託料などを、予算として4億1,500万円余りとしております。

また、必要経費を除いた寄附金額を、記載のとおり、基金へ積立てを行うものでございます。

令和3年度においても、特産品のメニューの拡充を図り、地場製品の消費拡大と村の魅力のPRを行い、継続して寄附いただけるようリピーター対策にも取り進めていくものでございます。

以上で概要の説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、1款議会費、2款総務費の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それでは質問させていただきます。

黒ナンバー17番の57ページのコミュニティバス運行管理費のところに関連する質問をさせていただきます。

コミュニティバス運行ですね、くるくる号のことです。

3月広報にくるくる号の運行時刻が変更になったお知らせが載っておりました。

住民にわかりやすくなるように、時刻や路線図が丁寧に書かれていて、いろいろと工夫されていることがよくわかりました。

しかし、現在の運行状況を見ていると、あまり乗車されていないように見受けられます。

住民の方々は誰も乗っていないのにもったいないねということをよく耳にします。

今までの実績で、日常的に利用されている方は何名ほどいるのかは把握していると思いますが、利便性を高めるために、デマンド運行に切り替えてはどうかと思います。

利用者の要望を100%聞き入れることはできなくても、最善の方法を模索することはできると思います。

小さな村だからこそ、この可能性があると考えますが、これまでにデマンド運行については検討された経過があるのかをお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） くるくる号についてお答えいたします。

デマンド運行については、これまでも検討はしたことがございます。

予算的に言いますと、くるくる号のほかに、小回りの利く乗用車、ハイエースをお借りすると、過去に想定したのは、3カ月間でちょっと想定したのですが、そちらで大体100万円ぐらいかかります。

それから、それに伴う人件費で200万円ぐらいかかりまして、諸経費入れまして、300万円から400万円ぐらいかかるということもございましたので、それと、利用者の方にヒアリングも、聞き取りも行いまして、なかなか予約すること自体が、キャンセルですとか急遽乗れなくなることもあるので、なかなか予約をするということ自体がなかなかちょっと手間であるということもありまして、今は予約制のないくるくる号の方が乗りやすいのだという意見も多数あったものですから、デマンド運行については、経費の面から見まして、ちょっとまだ試行実施というのは見送っているところでございます。

今後、そういった声も増えてくれば、当然デマンド運行ということも考えていきたいというふうに思っておりますけれども、来年度については、これまでとおりの運行で考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 先ほどの質問で、どのぐらいの方が、ほとんど決まった人しか乗らないのではないかなと思いますけれども、どれぐらいの方が日常的に利用されている人というのは把握しておりますか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） よく利用されている方は大体10人から15人ぐらいいらっしゃるしまして、今年もそういったよく利用されている方に、今回、コロナの状況ありまして、電話ですけれども、電話でいろいろ、利便性ですとかそういった点をお聞きしたところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 10人から15名という、本当に乗る人って、くるくる号に乗る人って本当に決まっているのではないかっていつも思っています。

本当、バスが回っているときにひょっこり乗るといった人はほとんどいないのが実態なのかなって思っていました。

それで、くるくる号に乗っていた高齢者が言っていたのですけども、本当にくるくる、いろんなところ回るから本当に時間がかかって、家に帰るともうぐったりと疲れてしまうから、なかなかそれも乗れないというような実態も、いろいろと問題あるのだなって思っています。

このデマンド運行ですけども、それをする事で、いろいろ不足部分もあれば、福祉移送サービスといのもありますよね。

そういうので補うなど、うまくそれぞれ利用を促しながら、効率よく住民のニーズに応える体制づくりを期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 議員おっしゃるとおり、福祉移送サービスというものもございまして、そういったものと組み合わせながら、利便性の向上を図ってまいりたいと思います。

○議長（中井康雄君） では、ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今、コミュニティバス、くるくる号ですか、あったのですけど、前

にも質問したのですけども、回る時間とかコースは決まっているみたいなのだけでも、人によっては道路まで出れないという、そういう人もいるような話を聞いているのですよね。

そういう場合、調べると、たいした乗っていないので、ちょっと離れていても自宅まで行くとか、そういう工夫はされているのか、ちょっと伺いたいと思いますけど。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 農村部線の帰宅線については、コースが決まっていなくて、そのときに乗られた方の自宅の付近までお送りすることにしております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） そういうのは全般的に行き通るような話をしているのですかね。

最初につくるときからそういう話は聞いているのですよね。

そこまでなかなか、街の人でも本当に、道路1本行くのも大変なのだから、家の前来てほしいなという話もしていたことあるし、特に農家というのは、隣といっても300間もあるようなところも

あるので、道路に出るのでも、奥に入る人は150間から200間入っていると思うのですよ。

それでやっぱりそういうものをきちんとみんなに理解してもらうような話をしていって、できれば庭まで入っていってもらわなかったら。

スクールバスみたいに乗る人いっぱいいるのならあれだけでも、全然、うちの前通るときに大体いつもゼロなのだけでも、そういうときにはどうですかね。

そういう庭まで行きますよとか、予約してもらえればという、そういう大きな幅を持って進めていかないと、本当にただで走っているところがいっぱいあるので、そういうことをあれするのと、ほか、コミュニティバスに乗って、今大和田議員からもいろいろ言われておりますけども、年寄りの集まる場所なんかを考えていかないと。

ただ病院行きたい、買い物行きたいだけのバスだったら困ると思うのですよ。

それで、やっぱり一般の人方が利用できるのは、隣の人とか全然違う人と電話一本で、今日どこかでお茶飲みましょうよと、そういう場所をつくってあげることも必要でないかと、そういうふうに考えますけども、その辺はいかがなものですかね。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 北嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

くるくる号につきましては、この利用状況も踏まえまして、毎年担当者が老人クラブのそういう活動の中に行って説明をしながら、周知を図らいながら、利用増に努めてきております。

さらに、そういう、先ほど課長補佐の方から説明申し上げましたけども、帰宅の際につきましては、自宅付近まで、そういったような形で利用できる旨、そういうような周知も含めて、利用拡大のそういったような形で周知をしてきているところでございます。

今後そういった施設が、そういう集まる施設が確立されれば、そういったようなところも含めて、停留所としながら、高齢者が集まる施設へのそういう運搬もやっていければ、停留所としてやっていければいいのかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは3点ほどお伺いいたします。

予算書の43ページの庁舎管理費の需用費ですけれども、新年度は多分新庁舎への移転もありますので、地中熱の採用により燃料代が昨年から見ると下がっております。

そしてまた、逆に光熱水費については増えておりますけれども、多分この新庁舎に絡んで、若干燃料費は減るけれども電気代が増えるのかなというふうに見えるのですけれども、そこで、今後、新庁舎でも新電力にするのかどうか。

その点をお伺いしたいと思います。

あと、2点目が、資料の19ページの上にあります高齢者安全運転サポート補助金ですけれども、これは今年度も国の方もまた何か継続してやられるというふう聞いておりますけれども、村としては、購入者が直接役場に申請しなくても済むように、管内のディーラーさんの方に、全てのディーラーさんの方に中札内村独自の助成をしていますよということが連絡済みなのかどうかということをお聞きします。

それと3点目が、同じく、その下の公用車の更新ですけれども、軽トラックを1台更新予定ということでございますけれども、ちょっと細かな内容を見ていきますと、4WD車5MTになっているのですよね。

ということは多分ミッション車、クラッチを踏んでチェンジを切り替えていくタイプの軽トラックを導入するのかなというふうに思うのですけれども、最近、若い方、免許取得の段階でオートマ限定で免許を取得されている方も結構多いのではないのかなというふうに思うのですけれども、その辺、普通のミッション車のトラックでいいのかなというふうに、ちょっと疑問があったものでお聞きをします。

どのような、職員の方が乗るとは思うのですけれども、その辺ちょっと、もし免許の取得の段階でオートマ限定で持っているということになると、多分ミッション車は運転してはまずいというふうに思いますので、その辺どのように捉えているのかをお聞きします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 宮部議員から質問のありました新庁舎における新電力をどうかということでございます。

こちらの部分につきましては、光熱水費578万9,000円という形で、昨年度から倍額になっておりますけれども、こちらの方につきましては、現在の改善センター分の施設課、さらには産業課の入居している電力、こちらの方にも投下することになります。

さらに、地中熱を利用した形で電気料が上がるわけなのですけれども、今年度で、令和2年度で考えますと、概ね800万円余り、燃料代も含めまして、800万円余りの光熱水費、燃料費も入れた800万円余りかかっておりました。

改善センターと役場庁舎ですね。

今回、このような形で光熱水費、主に電気料になりますけれども、578万円ということで減額になるわけですが、新電力の導入につきましては、当初は北海道電力との契約になりますけれども、しかるべき時期に、入札といいますか、見積合わせをして、電気料の軽減を含めた形での取り組みを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） ご質問いただきました高齢者サポート補助金の方の関係の方なのですが、ディーラーの方には、昨年、この制度をつくった段階に、帯広にある自動車販売協会というところにご案内を流させていただきました、帯広市内の販売協会に加盟しているディーラーさん含め、販売店の方に周知させていただいております。

現在、住民の方が申請来ていただく場合も、ディーラーさんの方に言われたのだよねという部分もあるものですから、一定程度、販売店の方には周知が行き届いているのかなというふうに考えております。

あと、公用車の方の関係なのですが、今回更新しようとするのが、公園管理で使用し

ている車になります。

こちらの方の利用しているところに更新する車の方の確認しているときに、オートマよりもマニュアルの方が使いやすいというふうに聞いていましたので、今回購入するのをマニュアルの方というふうに考えていたところですけども、将来性も含めて、今後、ちょっと検討してみたいなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 新電力については、今後、最初は北電からの購入ということで、ゆくゆくまた検討して変えていくかもしれないということでわかりました。

あと、今現在、新電力に変えている公共施設は何施設あるのかということと、あと、昨年暮れぐらいでしたか、本州の方で寒波によってかなり電力の需要がひっ迫して、あとLNGだかの高騰にもよって、新電力に切り替えた家庭やら企業の電気代がかなり上がったというようなことがなされておりました。

その点、北海道というのは、中札内、うちあたりにはそういった影響はなかったのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。

あと、軽トラックについても、オートマ車も検討していきたいということでございますけれども、確かこの軽トラックも今オートマ車もあると思いますので、そうしておいた方がいいのかなというふうには自分は思うのですけれども、その辺も検討していただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 令和3年度におきましては、新電力になっている施設につきましては、令和2年度現在で10施設なのですけども、庁舎が抜かれますので9施設というふうになります。

それと、電気の高騰に伴う影響でございますが、現在、新電力を契約している業者につきましては、独自で電力をつくっております。

よって、この部分の影響につきましてはありません。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はありませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、2点ほどお聞きをしたいと思います。

まず、51ページの先ほど説明ありました公共施設の解体撤去工事の関係です。

場所についてはわかりましたが、それで、あの付近に畜産農家だとかJAの麦乾燥庫がありますよね。

取り壊した後の利用というのかな、ちょっとかなり頭使わないとならないのだけでも、その辺の利用について、何か検討されているのかどうか。

その辺をお聞きをしたいというふうに思います。

それから、2点目としては、52ページの、これも先ほど説明ありました防災資機材譲渡事業償還金の1万円の関係なのですが、言ってみれば、街路灯防犯灯の取替工事です。

とりあえずお聞きしたいのは、今までもLED化に切り替えた灯数があると思うのですけども、何基LED化にしているのか、とりあえず、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 旧高校、グラウンドと言うのでしょうか、その跡地利用ということでございますが、宅地分譲地検討委員会の中でもいろいろ議論してまいりました。

北側の部分だけでも分譲を考えたらいいのではないかと。

そういった意見もございましたけども、この部分については、分譲については厳しいというような判断となりました。

よって、ここの部分につきましては、例えば防災であれば、災害ごみ、そういったような形の敷地とか、さらには、急遽、仮設住宅を建てなければならないといった場合に、そういった敷地が必要だというふうに考えております。

そういった場合に対応できるような形で、村の所有地として持っていたいというように考えて、今のところはいるところでございます。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） 街路灯の方に関しましてですけども、去年のときにお話させていただきましたけども、エネブライトの方が製造中止ということになりまして、LED化することで、今年度から修繕が必要な外灯については、全部LEDに交換していております。現在LEDになっているのが52灯、LED化しているところであります。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 旧高校の跡地の関係ですけども、分譲宅地ですよね、あの辺の状況を見ると、音だとか臭いの関係もあるから、例えば、分譲した場合にいろんな課題が出てくるというふうに想像しているのです。

それで、話のあった災害ごみ置き場ということですか。

それと仮設住宅ということで、災害があった場合の用地というのかな、そういう考え方もいいけど、もう少し効果的に、公共施設用地として利用できないのか。

何がいいのかね。も含めて、さらに煮詰めていってほしいような感じがするのですよね。

いわゆる災害ごみだとか仮設住宅ということになると、いつ起きるかわからない。そこまで空き地になっているだけの話だからね。

その辺をぜひ、効果的に利用する方法が何なのかということで期待しておりますので、いろんな案を聞かせていただきたいなというふうに思います。

それと後、街路灯の関係ですけども、資料見ると、455基をLEDに交換するというところでございますよね。

それで、以前から1、2回言ってきたことあるのかな。

国道沿いの街路灯の関係なのですが、1基について電気2個付いているのですけども、省エネという感じで今までずっと1基だけ点けて、かなり年数来ていますよね。

最近聞くのが、多くの人が、中札内に行くとき非常に暗いということをたびたび聞いているのです。

そのことを、今言ったように、1、2回本会議でも話したことあるのですけども、その辺は考えておられるのかどうか。

あのときの答弁では、省エネのときに、交換のときに考えたいというこんな話だったものですから、その辺の状況についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） 街路灯の関係ですけども、来年度は455基取り替えるということで、全てのライトの交換が必要なものを全部LED化にするということで、国道の方に関しては2灯付けの方なのですが、今、省エネということで1灯にしていますけども、LED化になったときには、2灯全て点灯させるというような形で考えております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ちょっと聞こえづらかったのですけども、1灯から2灯に、この際点けるという、そういう解釈でいいのですか。

わかりました。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、資料の20ページですか。

六花の森のイベント事業ということで、過去には六花の森のイベント、却下されまして、こういう形に変わったのですけども、住民のそんなに多くではないのですけど、聞く中において、金さえ変えればまたあそこでやるのですかみたいな話が結構聞くわけですね。

自分としても考えていることは、なぜ六花の森でやらなくてはいけないのか。

中札内には、多分二十数箇所の公園があるはずなのですよ。

それもきれいに整備して、十分している中において、なぜ六花の森行ってやらなくてはいけないかという意見が、自分も含めてそうですけども、その辺が結構ポツポツと意見を聞きます。

六花の森でなくても、今、村では中央公園、それから、鉄道公園ですか、これはもう人が集まりやすく、街の中でやるということに対して活性化としてはものすごくいいのではないかということも考えますけども、今後ずっと六花の森を使っていくのかということに対して、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） ロッカノールについてですけれども、やはり本村にある観光施設として、観光資源として、今後も使っていきたいと考えております。

六花亭さん、企業の知名度ですとか、あるいは、六花の森という施設の知名度を活かして、多くの方に来ていただきたいということから、今後も活用していきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） そういうことで貫くということですみたいですが、なぜ中札内の公園を管理しているかということに関しては、やはりそういうことを使うことで意味があるのではないかと。

公園の見直しというのいろいろやられていますけども、最初便所からなんて当たり前のことやっているのだけども、村にある公園を何とか利用することでないと意味がないのではないかな。

これはもうそういうことで、六花の森でいきますということで方針を決めたのですか、この辺は。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 北嶋議員のご質問にお答えいたします。

このイベントについては、村内村外、それから中札内村のブランドの向上につなげるイベント、地方創生イベントにしたいというところが、これは前のコンサートについてもそうですけれども、そういった目的で開催するイベントであります。

これは地域にある公園を活用したいイベントなのではなくて、中札内村のブランド、中札内がアートの村、芸術の村、美しい村ということをPRするためのイベントとして位置付けております。

その中で、中札内にある公園を使う、地域にある公園を活用するということはすごく大切な視点ではあるのですけれども、例えば、村外のイベントで開催されるといったときに、自分たちのよく知らない公園でやるというイベントと、誰もが知っている場所でやるというイベントで、どちらが訴求力あるか。

そのあたりをぜひ考えていただければなというふうに思っております。

これは六花の森を使うことについては、一切実経費がかからない、無料でそこを会場として使わせていただけるということで、そういったことで、そういう位置付けのイベントなのということでの六花の森を有効に活用したい、活用させていただけるということで、これはやっぱり六花の森でやることに意義がある。

そこをちょっとご理解いただければなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） なぜ六花の森でやるときに、最初却下されたのか。

その辺も金を使うこともあるかもしれないけど、村長と自分の考えの中においては、この辺全然違うので、自分としては、やっぱりせっかく村で管理している、村の土地の中でやってもらう方がいいのではないかと。

そのためにやっぱり整備をしながら、今、公園管理ということに対して検討委員会も開いておりますし、村長がそういうふうに言うと、我々何を言っても仕方がないのかもしれないですけども、村民の中には、村の公園を利用してくれと。

なんであんなところまで行ってやるのだという人が、大勢とは言いませんけども、自分の範疇の中には結構います。

そんなことで、今、村長の言うようなことも、六花の森使うことも必要なのかもしれませんが、自分としては、あくまでも、何のために村の公園を管理して、公園を維持しているのか意味がわからないのですけども、その辺もちょっと頭に置きながら、今後考えていただきたいと思います。

これは何言ってもだめみたいな話ですけども、自分としては、このまま理解するわけにはいかない部分もあります。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしてもよろしいでしょうか。

それでは、ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） もう2点ほどお聞きします。

61ページの、先ほど説明もあったのですけれども、ちょっとよく理解できないので、もう少し細かく説明をしていただきたいのですけど、公共交通地域活性化交流推進事業負担金50万円なののですけども、先ほどの説明ですと、町村と振興局が合同で何かをやりたいというような説明だったのですけども、これについてもう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

もう1点は、62ページのふるさと納税の返礼品ですけれども、ちょっとホームページあたりを見てもみると、現在も人気の返礼品の中には7カ月ほど待ちというようなものもあるわけですが、肉類ですけれども。

それについて、昨年も機械などを導入して、少しでもその待ちを短くしていきたいというようなことも言っておられたと思うのですけども、その後もやはり、人気商品なのか、年暮れあたりかなり需要があったのかわからないのですけども、かなりの7カ月という長期間の待ちになっておりますけれども、この状態はかなりまだしばらく続いていくのか。

いつごろになったらそれが少し解消していくのか。

その辺のめどがあるのか。

その点についてお伺いをいたしたいと思います。

それと同じくその返礼品の関係なのですけど、63ページの下の方に、備品購入で返礼品保管冷凍庫5万6,000円と、金額的には小さいのですけども、載っているのですけども、

大体返礼品は委託先からそのまま送られるのかなというふうに思うのですが、この冷凍庫を買って保管しておかなければならないような返礼品というのはどういうものなのか。

その点について伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） それでは、まず1点目の公共交通の関係でございます。

こちらは、次年度から3年間の新規事業になりまして、十勝の振興局を中心として、十勝管内の市町村が連携しながら、広域メリットを活かして、空港やバス、JR、タクシーといったさまざまな交通モードを連携させて、利用促進を図るものですが、地域住民や観光客などの利用実態や行動履歴などを調査しまして、地域住民に必要な生活交通サービスの改善ですとか、あるいは、観光客の移動利便性を高めて、十勝管内に多くの観光客を呼び込むために調査をするものでございます。

具体的に来年度は、公共交通の利用実態調査や、観光客を対象に、位置情報アプリを活用した行動履歴調査、それから、各交通モードを組み合わせた新たな旅行商品の仕組みの検討をしてまいります。

続いて、2点目、ふるさと納税の返礼品ですが、今一番人気であります豚肉については、かなりの時間が、発送までですね、かかっておりまして、寄附者の方にご迷惑をおかけしているところでございますが、そういったこともありまして、現在は、豚肉の個数を限定して受付しております。

4月、5月もこのコロナの巣ごもり需要で、かなり多くの申し込みをいただきまして、受付をしましたが、そのために少し待っていただく時間がさらにちょっと延びてしまったこともありまして、昨年末から数を今限定させていただいて受け付けておりまして、かなりその時間を短縮していきたいと考えております。

このまま個数を限定を継続していきまして、何とか夏から秋にかけては、2カ月待ちぐらいまでには縮めたいというふうに考えているところであります。

それから3点目、ふるさと納税の返礼品の保管用冷凍庫につきましては、主に冷凍物、特に豚肉ですが、やはり期間がちょっと空いているものですから、受付してから発送まで。

そのために、寄附者のいろいろ状況も変わっておりまして、引っ越しの時期にぶつかったりですとか、あるいは長期の出張などとぶつかったりなどしまして、届けるのですが、ちょっと不在なので、戻ってきてしまうという件数がちょっと増えておりまして、そのために、短時間でありますと、輸送業者の方で預かっていただけるのですが、長期になりますと一旦うちの方に戻ってきてしまいますので、それを保管するための冷凍庫を購入する予定でおります。

現在は、カントリープラザですとか保健センターの冷凍庫を利用しているのですが、ちょっとそれでは容量が不足、新しく購入したいなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 返礼品、徐々に待っている期間を短くはしていきたいということでございますけども、ちょっと今お話を聞いていると、やっぱりクレームも若干来ているのでしょうかね。

かなり長期間待たされるということで。

あと、肉の調達については別に問題がなくスムーズにいつているということで理解をしておりますのでよろしいのでしょうか。

クレームとその肉の量ですね、お聞きします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 肉の確保についてはできておりますので、そこは問題ありません。

やはり7カ月以上という今アナウンスはしていますけれども、どうしても今、9カ月や10カ月近くまでかかっている状況から、やはり苦情が来ておりますので、なるべくそこにはそうならないように対処していきたいなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに議会費、総務費に関して質疑はございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 1点お聞きいたしたいと思います。

47ページのJALの派遣職員の負担金ということで、560万円、国からの補助金があるということでご説明をいただきました。

この件、先に、全員協議会か何かで一応お話は聞いているのですけれども、結構な金額ですよね。

今、うちの村だけが道内で初めての取組みだという説明もありましたし、休暇村に今3人ほど、JALの職員が入って、受付とか接客とかそういう方の仕事にも従事、始まったということを知ったのですが、この職員の庁舎内での職種みたいな形、観光PRとか企業者としての職員への教育とか、何かチラッとそんな話も出ましたが、具体的な職種というポジションが何か決まっておられるのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 今、派遣に来ていただく方は、営業ですとか企画の経験のある方に来ていただくことになっておりまして、そういった営業ノウハウですとか人脈、あるいは、専門知識などを活かしていただきながら、観光振興について担当を担っていただくように思っております。

具体的にはツアーの造成ですとか、あるいは、村をPRする売込みなど、そういった面で活躍をしていただきたいなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） ほかに。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 補助金560万円で、当村からの持ち出しは一切ないということで受け止めてよろしいですか。

この職員にかかわる何かが出るかどうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 負担金560万円以外には、旅費ですとか、本村の用務で出張などをする場合の旅費などは計上しております。

それ以外では、特に今のところはございません。

今後、JALのこの方が企画するような事業については、補正予算などで計上していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） ほかにございますか。

なければ、1款議会費、2款総務費の質疑を終わります。

ここで昼食の休憩にしたいと思いますので、13時まで休憩いたします。

暫時休憩とします。

休憩 午前11時59分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

午前中に、議会費、総務費についての質疑は終了させていただきました。

もし何かありましたら、また最終でお願いしたいと思います。

それでは次に、3款民生費、4款衛生費、5款労働費に入ります。

74ページから112ページまでです。

概略説明をお願いします。

高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、歳出の3款民生費及び4款衛生費で、福祉課が所管する予算概要を説明いたします。

黒ナンバー17番、予算書の12ページをお開きください。

3款民生費は、前年度と比較して689万2,000円増の7億5,004万8,000円、4款衛生費は9,221万8,000円増の3億3,548万円となっております。

はじめに、3款民生費で特徴的なもの、前年と大きく変わる予算につきまして、説明いたしますので、予算書の75ページをお開きください。

また、黒ナンバー18番予算資料の21ページから25ページに主な事業概要を掲載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

1項、1目社会福祉総務費、社会福祉一般経費、説明欄下段、社会福祉協議会補助金1,914万7,000円は、生活支援体制整備事業の受託により、職員1名分の人件費を介護保険特別会計で計上しており、前年比348万円ほどの減額となっております。

次に、76ページ、説明欄上段、ポロシリ福祉会運営助成補助金1,932万8,000円は、デイサービス及びホームヘルプサービスの利用減による事業収入の減少が見込まれるため、村の助成額としては、前年比163万6,000円ほどの増額となっております。

次に、77ページ、3目老人福祉費、説明欄上段、敬老会事業費363万7,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響から、会食等を含め、開催方法の工夫により、前年比116万5,000円ほどの減額となっております。

説明欄下段、生活支援ハウス運営事業委託、78ページ上段、1,702万3,000円は、相談員の配置と警備員5名体制を予定しており、前年比77万4,000円ほどの増額としております。

その下、扶助費、高齢者民間バス交通費は、高齢者の日常生活、社会生活を支援する目的で、令和2年8月から開始したバス運賃助成事業ですが、利用実績から、月25万円程度、年間300万円を見込み計上しています。

少し飛びますが、86ページをお開きください。

2項、1目児童福祉費、説明欄、児童支援費、下段、出産祝金160万円は、長崎武氏からいただいた寄附金を財源とし、第1子及び第2子の出産含め、25名分を見込んで予算計上しています。

次に、88ページ中段からの2目児童館管理費になりますが、説明欄下段、児童館改修工事は、施設の長寿命化を図るため、屋上防水工事及び外壁塗装工事、集会室の内装工事を予定し、2,867万7,000円余りを計上しております。

次に、3目中札内保育園費になりますが、90ページ、説明欄上段、遊戯室床改修工事は、現在、遊戯室の床材はクッション性のあるゴムチップ素材のものでありますが、細かい溝が

あり、感染症対策として消毒が行き届きにくいという課題がありました。

清掃や消毒が容易なコルクタイル貼りへの床材の貼替工事に８２５万４，０００円を計上し、改修に係る財源として、戻りまして、８９ページ中列上段の地方創生臨時交付金で５５６万５，０００円を充てています。

続いて、４款衛生費を説明いたします。

ページが飛びますが、９９ページをお開きください。

１項保健衛生費、４目健康づくり推進費、保健センター管理費になります。

説明欄上段、需用費、修繕料になりますが、１６３万１，０００円のうち、１階和室の畳の表替えに１３０万円を計上し、財源として、ページ中列上段の地方創生臨時交付金１８２万５，０００円のうち１３０万円を充てています。

次に、母子保健事業ですが、１０１ページ、説明欄中段、産後ケア事業委託４４万７，０００円は、新たに予算化する事業ですが、産後の身体的回復と心理的な安定を促す目的で、助産師が訪問して、母体へのケア、適切な授乳が行われるために相談、助言を実施するほか、委託先機関で母子を受け入れて実施するデイサービス型の産後ケアにより、健やかな育児ができるための体制を整えます。

その下、産前産後ヘルパー事業委託は、産前産後の家事支援により、子育て世帯の負担軽減を目的として、令和２年度より実施していますが、利用料の償還払い等の負担を軽減するために、扶助費から委託料に変更し、６１万７，０００円を計上しています。

次に、１０３ページ、説明欄中段からの七色献立プロジェクトに関する予算は、黒ナンバー１８番予算に関する資料の２４ページに記載する内容で、新年度における事業の概要に触れておりますが、継続事業につきましては、それぞれ充実を図りながら実施してまいります。

拡充事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の取組みができなかった村内飲食店とのタイアップをした健康メニューの開発については、民間企業に委託し進めるため、予算書の１０４ページ、説明欄中段、健康メニュー開発委託２２９万５，０００円を計上しています。

その下、健康ポイント事業医療費評価分析委託３８５万円は、平成３０年度より開始した健康ポイント事業参加による医療費抑制効果を明らかにし、事業の成果と検証する目的で、地方創生推進計画最終年度となる新年度において、取組むこととしています。

次に、１０５ページ、説明欄中段、予防接種事業費のインフルエンザ予防接種業務委託になりますが、予算に関する資料の２４ページに記載していますとおり、新たに妊婦を接種費用の助成対象者に拡充するとともに、１３歳未満の２回目の接種費用を無料として、接種率の向上と子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

村診療所における接種単価の変更により、前年比１２０万円ほどの減額となっております。

その下、説明欄下段、新型コロナウイルスワクチン接種事業費４７５万８，０００円は、ワクチン接種に係る業務のための会計年度任用職員２名分の報酬等及び３月中に保健センターに設置を予定するコールセンターの電話料を計上しています。

以上で福祉課関連予算の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） それでは、住民課が所管いたします３款民生費から５款労働費のうち、特徴的な事業を抜粋し、概要説明をさせていただきます。

予算書の８２ページをお開き願います。

ページ中段からの3款民生費、1項、6目社会福祉医療費は、前年と比較して81万円減額の3,096万円ほどを見込んでおり、右側説明欄のひとり親医療費以下各事業費の内訳を記載してございますが、それぞれ実績をもとにした見込額として予算計上するものであります。

続きまして、98ページまでお進みください。

ページ上段、4款衛生費、1項、2目環境衛生費、説明欄、エキノコックス対策検査等委託は、前年同様の61万1,000円としております。

先の執行状況報告で、これまで2カ年の実績、結果に触れさせていただいておりますが、駆虫薬散布の効果が検体の検査結果に顕著に表れていることから、3年目におきましても、引き続き継続してまいります。

また、3年目を節目とし、当該年度の検査結果をもとに、翌年度以降の駆虫薬の散布方法、散布範囲の拡大などを考えてまいります。

その下、診療所管理費、全体では6,700万円ほど増額し、1億1,337万円余りを見込んでございますが、村立診療所の管理運営、診療のすべてを指定管理により、医療法人へ移行することに伴い、初期投資費用を上乗せすることによるものであります。

併せて、黒ナンバー18番、予算に関する資料22ページ、上段の方に事業概要を掲載しておりますのでご覧いただきたいと思います。

事業内容中、指定管理委託料についてであります。基本となる指定管理料6,150万円とし、老朽化または更新が必要な医療機器等の購入に充てる費用として、令和3年度のみ5,000万円を上乗せしております。

なお、初期投資分の費用につきましては、購入実績に基づいた精算方法により執行してまいります。

以上で、簡単ではありますが、住民課所管の予算について、概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 資料の21ページの中札内村高齢者民間バス運賃助成事業300万円ということで、昨年から利用者が増えて、広尾あるいは帯広ということで、かなり利用者が、申請者がおられるという話を伺っております。

その中で、実は、帯広行かれる方、中札内に診療所も今年、新年度から新たな体制で運営されていくということで、お話今関連でありましたけれども、このバスを利用することによって、帯広の医療圏に通われている方がかなりいらっしゃると思うんですね。

それで、ただ、中札内の診療所が新たな体制で組まれるということになっていくと、その辺の整合性について、どのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

その点について、ご質問させていただきます。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今ちょっと担当の方では、その利用目的自体を統計的に調査したものがちょっとないので、その利用目的自体が何かということ、この場ではちょっとわからないのですが、もともとこの高齢者の民間バス運賃助成事業、病院に行ったりするために使うことも当然、高齢者の方ですからあるのだろうというふうには思います。

ただ、基本的には、高齢者の皆さんがコロナ禍だけではないのですが、できるだけ外に動き出す、そういう行動を促すということも含めて、このバスの運賃助成をやっているわけで

す。

確かに村内の診療所、今回4月から制度移行、指定管理者制度によって運営することになって、帯広に行かずとも中札内の診療所という動きもあるのかもしれませんが、それはそれとして、できるだけ高齢者の皆さんも、車の運転が心配であれば、バスに乗ることで行動範囲をある程度広げていただいて、そのことが運動不足等の解消にもつながるかもしれませんし、ストレスの解消にもなるのかもしれない。

そういう行動変容を促すという意味での事業ということで、単純にその診療所の運営が、皆さん外へ行ってしまっ、診療所の運営が厳しくなるとか、そういう観点でこの事業をもとと設けたわけではないというところもご理解いただきたいなというふうに思います。

具体的な数値、統計的なものはちょっと押さえていないことで大変申しわけありませんけれども、説明させていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 実は私が思うところは、新しい病院体制、新しい形で先生を迎えられ、村民の身近な医療機関として、診療所が開設されるということでございます。

この高齢者のバスを利用される方々は、元気な方で散歩をされる、買い物に行かれるということで健康増進につながるという、そういう意味はよくわかります。

しかし、中札内の診療所、身近な病院を今後利用しようというような啓蒙活動もしていただきたい。

軽微な病気等については、診療所をぜひとも利用してもらいたいと。

そういう意味合いを持って、啓蒙活動を行っていただければという思いを込めての質問でありました。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） ちょっとご説明、私の方の説明も足りなかった部分あるのかなと思います。

確かに船田議員おっしゃられるように、うちの診療所、かかりつけ医としての役割が非常に大きいと思います。

その専門治療に特化した部分ではございませんので、できれば、村民の皆さんにはそういったかかりつけ医的な要素でうちの診療所を利用していただいて、その結果として専門医を紹介いただいて、そちらの方に通うというのは当然あるかと思います。

そういった意味で利用を促進する啓発、PR、そういったものについては当然のように取り組んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 関連になるのですが、先日の補正予算のときも同僚議員が、この関係については質問した経過もあるのですが、今の診療所について、指定管理ということで、4月からスタートできると。

非常に喜ばしいことですね。

それで、当然指定管理者も鋭意努力されると思うのですが、村としてもやっぱり努力する中でいくことによって、うまく展開すると思うのです。

それで、結果としては、村民がみんな喜んで多くの人たちに利用してもらうことが一番大切なのですが、そういう観点に立つと、何よりも村民に何よりも理解してもらうのかな、そのことが一番大切でないかというふうに私も考えているのです。

そこで、先日の指定管理協定の締結か、式あったときにも、山田先生の方にちょっと聞いて

た面もあるのですけども、村民に理解してもらうことが一番大切であるということは、先生もそのとおりだという、そんな話でした。

よりまして、私思うには、1月27日の日に、中札内村の医療のこれからということを題して講話を聞きにいきましたよね。

そのときは60名の住民の参加なのですけども、参加した人については、かなり理解力ができて素晴らしいなという感想を聞いているのです。

その人たちが村民の方に段々伝わっていくのですけども、かなり暇もかかるということ、具体的な話をすると、山田先生は、例えば、各行政区だとか各団体から、ぜひ先生にそういったような講話をお願いしたいという要請があれば、先生としては積極的にそのように考えているという話もいただきましたので、それらに関して、村としても住民にわかるようにPRというのかな、指定管理者の方でやるのですけども、村としてもやっぱり、各団体、行政区等にそういうPR活動が必要だと思うのですよ。

細かい部分については、当然、山田先生の方と連携をしながら、どういう方法で住民の方に講話というかな、そんな機会を取っていったらいいかというものを当然連携しなければならないのですけども、そういう連携をぜひ取っていただきたいのと、あと先生が言っていたのは、村の広報にも連載の形で毎月そういう家庭医療に関する部分について、隣の更別なののですけども、出してきた経過もあるようなのですね。

先生としては、そういう理解を得るために、ぜひそういう連載物も出していったらなと、そういう話も聞きましたので、ぜひ、その2点について、家庭医療学センター、そして山田先生の方と連携を取る中で、ぜひ、村民の皆さんが理解をしてもらって、村民が喜んでもらえる診療所に私はすべきだなということがまず基本だと思っていますので、その辺、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

何かあれば答弁をいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 具体的に何を今後どうするということは全く決まっていない段階であります。

今いただきましたご意見、必要なことは調整して対応してまいりたいと思います。

○議長（中井康雄君） ほかにございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 関連ですけども、今、黒田議員からいろいろ言われましたけども、自分としては、今更別に月に1回ずつ病院通っているわけなのですけども、山田先生もこちらに来れるということですから、気楽に更別から中札内来れるのですけども、帯広行っている人が簡単にそんなに中札内にはゴロっと変われる話ではないと思うのですよね。

これ何かと言ったら、やっぱり今先生方、山田先生そうだったのだけでも、病院内の評判、それから、それが良くなって、村内に広がっていくと。

そういうものが結構あると思うのですよ。

その辺の考え方として、帯広からこっちに変える勇気みたいのがいるような気するのですよね。

自分としては、立場もあることだし、すぐ中札内に来ますけども、帯広に行っている人はそんな簡単に、では中札内できたからって来れないと思うのですよ。

だから、今黒田議員の言ったようなこともありますし、やっぱり先生方の話も聞いたりすることも必要ですし、ぜひ、職員の方から一生懸命通っていただいて、悪いところは。

職員の方からいろいろ結果だとか評判だとか、いろいろやってもらうと。

なかなか病院を簡単に変えるということはなかなかできないと思うので、その辺の努力は大変だと思うのですが、その辺に、中札内にいかに来てもらうかということには、仕事大変ですが、村として頑張っていたきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしておきたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 87ページ、放課後児童クラブの育成のところの下段の方で、中札内放課後児童クラブ運営費委託と上札内放課後児童クラブの運営委託、2項目出ておまして、上札内の地区の分、上札内放課後児童クラブの委託474万3,000円、ここですけれども、今、上札内の放課後児童クラブに通っておる人数、多分3人、来年度は一人減って2人というようなことも聞いておりましたけれども、そういうことも含めてちょっとお伺いをしたいのですけれども、いろいろこれには条件が、通うことの対しての条件等々があるかとは思いますが。上地区はご承知のように、現児童数15名、1年生から6年生まで15名、今、6年生が4名卒業しますので、何もなければ11名、ただ、山村留学の関係がありまして増えることは聞いておりますけれども、そういうことも含めて、低学年なりがこれに通う予定もしているのですけれども、ちょっと条件がいろいろあることは聞いておりますが、そういうものの緩和とか何かも含めて、この金額、多分、令和2年度から見ると若干この委託料上っておるかと思えます。

令和2年度、380万円強、今回、474万3,000円、そういうことも含めて、何か個々の関係でお話をいただけることがありましたらお聞きしたいのですけれども。

通える条件みたいなものの緩和、一時は上小の生徒、学校が終わると順番に低学年から高学年まで十何人行っていた時代を把握しています。

それから見ると、今3名、2名、この2名とかという数字が挙がってきたときに、何かちょっと、それでいて条件として何か委託料が増えておることも含めて、何かありましたらお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ただいまの上札内放課後児童クラブの質問についてですけれども、まず委託料の関係なのですが、新年度の予算につきましても、人員の体制ですとかは大きく変わっていない状況です。

委託の内容も変わっていない状況です。

実績に合わせて積算をして、この金額になっているということで、まずご理解いただきたいと思います。

来年度、今申込みいただいているのは2人ということで、人数的にはそのような状況ですが、先生の体制は変わらない状況です。

通える条件についてのご質問なのですが、基本的には、学童というのは保育園も同じなのですが、保護者の方が就業していないと通えないというようなところは現実あります。

まちづくりトークのときにも少し上札内地区の方からもご意見をいただいて、小さなところなので、少しそういうところで何か工夫はできないだろうかというような意見もいただいたのですが、一応来年度については、学童の体制は変えるということは、今考えてはいません。

ただ、もともと交流館は公共の施設でもありますので、遊びに来てくださるということなどは可能ですけれども、そこに対しては、何か事故が起こったときの保障とかそういうも

のではないですので、ちょっと学童とは一線を引いた状態で利用していただくような形になるかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 今ご説明をいただきました。

次年度はやはり2人ということで、申込みがあるということでありますけれども、ご承知のように、上小の状況を見ますと、クラス何人か、同じクラスの2人ならいいですけど、一人が行って一人が今言った条件に合わないから通えないとかという条件の中で鑑みますと、やはりそういうところの、いろんな制約もありましようけども、地域として、あの子が行っていたらうちの子もというような条件を、何か少しは考えていただかなければならない部分があるかと思います。

ただ、また、今交流館は自由に子どもたちが、学童とは別に行ければ、自由に行ってあの場所で遊べるという条件でもありましようけれども、いろんな形を含めて、早い時期には結構、みんな行って遊んでいた時代がありますけれども、今言ったように、3名、2名の、一人のためには決して言いません。

それだけに、多分今お2人の指導員といいますか、係がおられるかと思います。

そういうことも考えますと、やはりお2人おられるのなら、もう少し地区の子どもたちを、条件付きでもありましようけども、何か見ていただけるような。

ただ、保護者がおるところは行けませんよとか、いろいろあろうかとは思いますが、そういう条件を少しでも緩和できるものが必要ではないかなというふうな思いもします。

中札内あたりは非常に人数も多いのも聞いていますし、条件で学童保育に入れない、お母さんか何か、お仕事の関係で入れない人たちは自由に行ってあそこで遊ぶけども、おやつや何かとか、いろんな条件で、ちょっと時間的に考えなければならぬ部分も聞いてもおりますけども、上地区の何人かの子どもたちを考えたときに、そういう条件の緩和は必要ではないかなというふうな思いがしますけども、やはり条件とおりのことによろしいですか。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 条件の緩和というところなのですが、実は少ない人数ということで内部でも検討はしたのですが、学童という位置付けの中では難しいというところは、結論としてはそこになったところではございます。

ただ、人数が少ないということもありますので、公共施設として利用していただいて、通常の利用の中の見守りというのですか、そのところでは利用は可能かなというのは、また改めて周知はしていきたいなというふうには思っています。

実は今、上札内の小学生とか保護者の皆さんに、学童に関してのアンケート調査を実施してまして、実際こういう規制はあるけれども、これがなければ利用したいと思うかなどといったような項目で幾つか聞いているところです。

集計はこれからなのですが、次年度以降に向けても、そういう意見の内容とかも少し検討というか、考えて、全て学童の形に何か基準を変えてということはちょっと難しいかもしれないのですが、何かもう少し利用しやすい方法があるとしたら、少し検討してはいきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） ありがとうございます。

ぜひ、そういう魅力のある学童保育なり、子どもたちの見守りを含めて、何か名称が変われば、学童保育という名称が付けば、どうしても今言った条件は非常に、きちんとした決まりがあるかと思いますが、少し名称を変えることによって、今言われた子どもたちが自

由にあそこで、放課後、放課後児童クラブとかという名称が昔聞いていましたけども、そういうことも含めて、魅力のある学童保育をお願いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） ほかにございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 今の上札内放課後児童クラブの関連なのですけれども、私も来年度、2名ということで、本当に、そんな時代というか、以前、上札内小学校の子どもたちはほとんど学童に入っていたというのを聞いています。

だから、働いていなくても入れた時代あったのかなって考えたのですけれども、今はなぜ2名になったのかということで、子どもたち、少年団活動なのか、働いていない親が多いのか、ちょっとその辺は不明ですけれども、せっかくの施設、指導員も2名いらっしゃるのにもったいないなと思って聞いています。

上札内は中札内と違って、家が皆さん遠いので、なかなか遊びに行けないというのは現状だと思います。

先ほど、中西議員も言ったことも私も同じなのですけれども、それに加えて、来年度から山村留学が始まりますよね。

それで、問合せが何か、さっきちょっと聞いて3件ほどあると聞いて、その子どもの中でも低学年だということも聞いております。

山村留学事業というのは、学校生活だけではなくて、放課後の居場所を保障しなくてはならないというふうに考えます。

家に帰っても近所に遊ぶ相手がいないのでは、留学してきた意味もなくなります。

なので、放課後児童クラブ、指導員2名いるのですから、山村留学してきた児童、地域で支えていくという意味でも、例えば、親が働いていなくても、自由に遊べる施設として、子どもたちに開放してはどうかという思いでおります。

それで、先ほど答弁で、そういう状態だというのは聞いたのですけれども、そういう学童にはいろんな決まりがあるのはわかっています。

入所の決まりですね、基準とか。

でも、なので無理ですで終わるのであればそれっきりになってしまいますので、例えば、中札内の学童は子どもの城的な事業にもなっておりますよね。

あそこは入所していなくても遊びに来れるよと。

今、コロナ禍でちょっと遠慮してくださいというふうになっているようですけれども、本当は子どもの城的な事業で、いろんな子どもが出入りできるようになっているのですよね。

そういう事業に、児童クラブは児童クラブで運営するけれども、子どもの城という形で自由に出入りするような、そういうような事業を追加することはできないものなのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 私の説明がちょっと不十分だったかもしれないです。

中札内放課後児童クラブと同様に、自由に遊びに行っているというところは、上札内でも、ちょっと十分周知されていなかったのも、そういう利用の仕方はあるのかなということで、これから上札内の、公共施設として遊びに行くのは大丈夫だなということはお伝えしていきたいなというふうに思うのですけれども、ちょっとその見守りのところでは、まだ少し調整が必要かなというふうには思いますので、そこら辺はちょっと整理が必要かなというふうには思います。

学童の今の2名の職員の方については、一応学童のお子さんたちを見るということにな

っておりますので、その部分については、すぐにお願ひするという状況では今のところないです。

令和3年度については、そこまでの委託はしていないという状況です。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 一応わかりましたけれども、では、先ほど言った、もしその山村留学で入ってくるお子さん、1年生2人って聞いたのですけどね。

親は働いていませんということで、では学童入れないことになりますよね。

そうなるとその2人が本当に、上札内という地域、全く知らないところで孤独というか、親子、本当に子どももどこも行けない、その部分のフォローというか、地域で支えていく、これからいこうという、いろいろ取組みが始まっている中で、そういった山村留学してきた子どもの行き場は、それの方の確保というのでしょうか、子どもとのふれあう場所、そういうのはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 山村留学の方にちょっと話も広がってきたのかなというふうに思うのですが、具体的に、まだその放課後児童クラブの方の新年度に入所の関係で、山村留学の方のところまで、今ちょっと課長とも話をしたのですが、そこまで打ち合わせは行っていないようです。

その利用の方法をどうするかというのは、これからの検討事項かなと。

とはいえ、4月からですからもう間もなく、来月からの話ですので、それは来られる方、保護者の方も含めてちょっと話をさせていただいて、対応できる部分があれば、それは対応していかなければならないというふうには思います。

それは山村留学の関係、役場内部でいけば、役場内部全部できちんと盛り上げていこうというところは、考え方として持っていますので、その辺は十分詰めさせていただきたいなということでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 2点ほど伺いたします。

97ページの有害鳥獣のところ、1点目伺います。

アライグマの捕獲数ですけども、昨年12月定例会の報告で9頭の捕獲があったという報告がございました。

それ以降、また捕獲があったのかどうかを教えていただきたいと思います。

あと、箱罠の設置数ですね。また、どのような場所に仕掛けられたのか。その辺も教えていただきたいと思います。

あと、今年度については、箱罠の導入を考えておるのかおられないのかということをお聞きしたいと思います。

あと、アライグマに関しましては、去年か一昨年、十勝総合振興局かどこかで十勝全体の取組みについての会議が持たれたと思うのですけども、また、令和2年に入っても、年明けからかどうかわかりませんが、そういった会議が持たれたのかどうか。

もし、持たれたのであれば、またその対策の中身あたりを少し教えていただきたいなと思います。

もう1点、100ページの母子保健事業ですけども、以前、私一般質問で電子母子手帳について一般質問させていただきました。

その後、検討されたのかどうか分かりませんが、多分今年の予算にも入っていないと思うので、検討されたのかどうか。

そしてまた、私が質問した後、最近また十勝の中でも何町村かが電子母子手帳を導入された町村も確かあったというふうに記憶をしているのですけれども、うちの村としては、この電子母子手帳については必要がないというふうに考えられているのか。

その辺少しお考えをお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 1 点目のアライグマの関係です。

アライグマの捕獲数は、1 2 月で報告した以降、変わりございません。9 頭です。

あと、箱罠の設置数でありますけども、全体では、協議会の保有しているのが10台、あと、振興局の方からお借りしているのが2台という話であります。

こちらの方は、猟友会の方々に預けして、設置場所もお任せしている状態なので、ちょっと場所はその都度移動するということもあるので、そこに置きっぱなしになっていることはないで、今ちょっとどこに置いてあるかというのはお答えできません。

あと、令和3年度においては、罠の購入予定はございません。

昨年、犬用ですとか熊用、購入させていただいておりますので、令和3年度は買わない予定です。

あとは、十勝全体の会議、多分アライグマ会議のことかなと思うのですが、令和2年度においては、コロナの関係で会議は1回も開催されておらず、ほかのところの状況だとかという確認までには至ってございません。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 母子手帳アプリについてになります。

今年度、お母さん方の方にアンケートですとか聞き取り調査を行って検証する予定だったのですが、コロナの影響で、母子保健事業に人数とか時間制限がありまして、電子母子手帳についての聞き取りをすることができませんでした。

すでに導入している自治体の方に問い合わせをして、内容確認しましたが、アプリの導入する方の割合が低いと、結局文書の方でもお便り等を出さなくてはいけないということで、両方の業務量が出てくるという話もありまして、導入するには導入率をかなり上げていかなくてはいけないということで、来年度、実際お母さん方にそのアプリを見ていただいて、すでに自分自身でアプリを使っている方もたくさんいらっしゃるの、自分の使っているアプリと自治体で活用するアプリを比較していただいて、利用が可能かどうかであったり、これをそのまま導入する方がメリットがあるかということをして1年間検証していきたいと思っております。

検証の時期を1年先延ばしにさせていただくということになります。

○議長（中井康雄君） 7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） アライグマですけども、1 2 月以降増えていないということで、その前の年が確か5頭だったような気がするのですけども、多分、箱罠の数も増えたせいなのかどうかちょっとわかりませんが、やっぱり村にもいるのだなというふうな気がしております。

清水町さんあたりはかなり、管内の中でも捕獲数が多い町村だったと思うのですけども、ここあたりはやっぱりアライグマの発生数が多いせいなのか、全町的に箱罠を仕掛けてやられているせいもあって、かなり捕獲数も多いのかなというふうに聞いております。

いろいろ調べてみるとやっぱり、全町的に各地区の多面的機能支払交付金ですか、それを

使って箱罟を各会というのか団体というのか、中札内でも11団体ぐらい、この多面的機能の団体があると思うのですが、そういった団体の交付金を利用して箱罟を買っていただいて、かなり仕掛けられているという情報がありました。

まだ中札内、そこまで、そんなに極端に多い、もっと仕掛ければまだまだ捕れるのかもしれませんが、多くなってきたようなときには、そういった方法での箱罟数を増やしていくのも一つなのかなというふうに思っております。

あと、有害鳥獣でもう1点お聞きしたいのですが、キツネのエキノコックス駆虫薬ですね、先ほどお話もありましたけれども、かなり効果が表れているということで、今年度も継続していくということで、また、餌の散布方法なども今後検討していきたいということでした。

管内でもこれ実施しているの鹿追町さんと中札内の2町村だけだと思うのですが、報道にもありましたように、やっぱりやるのであれば広域的にやった方が効果があるのではないかなというようにことも述べられていたのですが、確かにそのとおりだなというふうに思うのですが、この辺やっぱり、中札内も更別村と帯広市さんに隣接している村でございますので、できればそういったところにも広域的に取り組んでいただければさらに効果があるのかなというふうに思いますし、今後何かの機会に、これも十勝総合振興局か何かの会議の中でも、もっと十勝全体で取り組むようなことをやっていただくような話をしたいだけなのかなというふうにも、今ちょっと思っております。

その点について、ちょっとお考えをお聞きしたいのと、あと、電子母子手帳については、また今後、1年先というか、お母さん方の声も聞きながら、やっぱり使う例が使ってくれなければ本当に値がないものですので、その辺、お母さん方の考えも聞いて、また、もし使いたいという人が多いのであれば、やっぱり導入に向けて検討していただきたいなというふうに思います。

エキノコックスの件で。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） まず、アライグマの関係ですが、今後の村内における発生状況踏まえて、どういう方法が最適かということを考えてまいりたいと思っております。

あと、エキノコックスの関係です。

管内、先ほど言われたとおり、まだわずかな実施だけに至っております。

可能であれば、やはり中札内村としても、更別、帯広、芽室あたり、やっていただくと大変効果があるのかなというふうには思っておりますけれども、なにせお金がかかることであって、帯広市で言えばかなり規模が広いので、うちの数倍のお金が必要だということにきつくなるのだろーと思っております。

ただ、議員のお話の中にもありましたとおり、会議の中でも若干情報提供ということでは、これまでもやらせていただいております。

それで、他の町村からも、今年で言えば2件ぐらい、どういう方法でやっているのだというような問合せも実際のところ来ておりますし、先日、新聞の方でも記事として取り上げていただいておりますので、ちょっと今後、状況等を見ていきたいなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは、ほかに民生費、衛生費、労働費について質問ございますか。

あるとすれば、ここでちょっと一旦休憩を。

なければ、入れ替えるちょうど時間なのだと思います。

では、2時5分まで休憩させていただきます。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時52分
再開 午後 2時04分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

ほかに、民生費、衛生費、労働費についての質疑はございますか。
3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、1点お願いいたします。

75ページの社会福祉協議会補助金1,914万7,000円ってありますけども、そのうち、高齢者就労センターの補助金もこの中に入っているというふうに思うのですけども、その額についてはいくらなのか。

まず教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ちょっとお待ちください。

澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 高齢者の就労センター運営費に係る費用ですけれども、233万1,000円になります。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） わかりました。

233万1,000円ということですね。

順次聞いていきますけども、いわゆる高齢者就労センターの在り方について聞きたいというふうに思っています。

まず、高齢者が、高齢化が進んでいきますから、高齢者が増加する中で、会員数が年々減ってきている状況なのですね。

これらについて、どういう現象なのか、どういう状況で村としては押さえているのか。

まず、聞かせていただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 就労センターの会員数が減少しているというのは、毎年度予算編成にあたっては非常に大きな問題だというふうに捉えています。

特に今年度については、村が委託をしようとしても、会員数の減少によって、それに取組むことができないという、予算も今回の令和3年度の予算の中に組み込まれていますから、なかなか非常に難しい問題だなというふうには思っていますけれども、それは高齢者が増えている中で、その会員として活動しようとする方がどうしても少ないと。

それは、会員の募集の在り方ももしかしたらあるのかもしれませんが、就労センターが働く意欲だとか、これはお金の問題だけでその就労センターがあるわけではないので、退職した後も体を動かしたりだとか地域に貢献できるという動きをする場としての就労センターの部分は大きいと思いますので、そういったところを住民の皆さんにもっと打ち出して行って、仲間を集める、会員を集める動きをもっと個別にでもやらないと、なかなか集まってこないのかなというふうに思っているところです。

そのことが、村もいろんな事業をお願いしてやってもらってはいるのですが、結果的にそれに対応することができないという今の実態を生み出してしまっているのかなというふう

に捉えているところであります。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 社会福祉協議会というのか、就労センターというのですか。

そういうことの状況もありますから、高齢者就労センターの規模を縮小するか、あるいはまた、解散するかということでのアンケートを会員向けに出したというのか、そういうことも聞いておまして、3分の2の方から回答があって、8割はそのままぜひ継続してもらいたいと、こういう話を聞いております。

私も議員やっているということで、会員の中からも結構何人かも意見ありますし、会員辞めた方から、高齢者就労センターに対して、もっとこうだあだという話を聞いているものですから、いろいろ意見を出しているのですけども。

言ってみれば、増やしていく必要性が、副村長もあるという、こんなことで答弁あったのですけども、自分としては、日本で最も美しい村をつくりあげていこうということで、各家庭においては、自分の家の周りの環境整備、あるいはまた、公共的なものについてもボランティアできる人については、ぜひ、ごみ拾いだ草取りをやってくれと、こういうことで大いに促しているわけですね。

よりまして、村としては、公共施設というのかな、相当数かなりあると思いますけども、草取っても、ある一定時期になるとまた伸びてきますから、常時草取る面積が増えてくると。

よって、日本一美しい村をつくろうではないかといったときに、街の草取る人は、まさか若い人が1日幾らで、そしたら僕は草取りやりますよという人はなかなかいないわけですね。

やっぱりこういう高齢者、就労センターの会員の方のお世話になってやっていかなければならないということですから、取組まなければだめだと思うのです。

それで、就労センターの運営規定や何かがあるのですけども、昔、それぞれ技術だとか知識だとか豊富な方が高齢者になっているのですけども、結果的にそういうものを活かして、高齢者の生きがいを図ることを目的にするという、こういうことで高齢者就労センターも設立をして、さっき言った予算についても、村から投入をしてやっていることだというふうに思うのです。

そういうことで増やしていく必要があるというふうに思うのですけども、その辺は村としてはどういうふうに捉えているのか。

もっとこうだあだというものがあれば、伺いたいというふうに思いますが。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今、黒田議員からご指摘のあったとおりだというふうに思います。

本当に、その生きがいづくりの意味で就労センターあるのだよなというのが、実感としてございます。

ただ、村の方から依頼している仕事も、就労センターで受けている仕事の内容もかなりきつい仕事が多くなってきているというふうにお聞きをしています。

ですから、言ってみれば、村が直接発注しているのではなくても、道路維持の関係での草取りだとか、そういったところも民間の企業からもお願いされていたり、あと、出面さんのようなことにも出て行っているという話もされていますので、それをそれぞれの会員の皆さんが自分に適しているなと思うのか、いやそうではないというふうに思うのか、人それぞれだと思いますけれども、ある程度、その生きがいづくりに資するような部分で、仕事の内容をもうちょっと精査していく必要はあるのかなと。

単純に村の仕事を発注することで、それ自体もかなりの重荷になっている部分も現実的

にはあるというふうに聞いていますので、仕事をセレクトする、選ぶ、選択権があまりないといった方がいいのでしょうか。

その辺の仕事の取り方、在り方についても、もう少し就労センター、社会福祉協議会さんとちょっと話し合ってみたいなというふうには思います。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 僕も声を高くして言っているのですが、言ってみれば、働いている人、あるいはまた、辞めた人からも何人も声が私のところに届いてくるのですが、言ってみれば、気持ちよく働いていないというのですね。

よりまして、私は、気持ちよく協力し合って働ける環境づくりが一番大切でないかなと。

その辺を解決することによって、先ほど言った高齢者の生きがいくりのために、ここは非常に気持ちよく働けるようになったと。

そしたらあんたも行こうよ、こっちも行こうよということで、5人10人と増えてくるとい気がしているのです。

よって、現状としてどうなのか。

僕は直接そこまで入って調査していないからわからないのですが、そういう環境づくりがなされていないので、働いている人のいろんな問題が聞かされる、辞めた人からこういうことで辞めたという、そんなことがありますので、そこら辺をぜひ解決してもらいたいと。

言ってみれば高齢者ですから、足が痛い、少し肩が痛いとか、暑すぎてちょっと休まなければだめだとかっていろんな理由あると思うのですが、そこら辺については、柔軟にやったり、就労センターとしてもコントロールをしながらいかないと、一般の人と違いますから、それはきちっとやらしてもらわないと困るというようなことを追求をしていくと、そこに限界のことが出てくると思うのですね。

今年度から、高齢者がどんどん増えていく中、会員が減っているということはおかしいことなので、ぜひその辺の環境を、村が入って、改善をしていただいて、そして会員を増やして、村の中をきれいにする、気持ちよく働いてもらおうと、こんな環境づくりに、担当としては専念をしていただきたいなということをお願いをしたいと、このように思います。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いしてよろしいでしょうか。

○3番（黒田和弘君） 一言、答弁をいただきたい。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 実際に村も補助金等支出をして、社会福祉協議会にやっていただいているということもございますので。

村が主体的にああしなさい、こうしなさいというふうになるのは、団体自体の独立性損なうということもありますから。

ただ、これまでもいろんな話をしてこなかったわけではありませぬので、今のご意見も踏まえて、社会福祉協議会との間ではきちんと話をしてみたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） それではほかに質疑ございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それでは、76ページのポロシリ福祉運営助成補助金に関連するところでお聞きいたします。

事業委託になるのでしょうかね、わからないので、ここで質問させていただきます。

本村では、現在、障がい者支援施設であるグループホームひばり荘の建替えが進んでいるところです。

第6期障がい者福祉計画を読んだ中で、知的障がい者の状況はここ数年増えてきている

ことがわかりました。

このひばり荘はそういった方が地域で働きながら自立した生活ができるよう支援している施設で、今回、建替えることで入所者が増えていくのかなとも思われますが、現在は何名の入所者がいて、就労支援事業所A型に通われている方は何名いるのでしょうか。

そして今後、そこに入所希望者が増えた場合、入所可能なのか。

そして、就労支援を受け入れる事業者は、中札内でどのくらいあるのかをお伺いいたします。

それはまず一つ目の質問でした。

二つ目の質問なのですけれども、105ページの新型コロナウイルスのワクチン接種事業のことでちょっとお聞きいたします。

4月より高齢者からワクチン接種が始まりますが、接種を円滑に進めるために、どういった高齢者から始められるのか。

また、独居老人など足を運ぶことのできない方は、どういう方法を取るのか、教えていただきたいと思います。

また、今回の接種に対して、果たして大丈夫なのだろうかと不安を持っている人が大勢いらっしゃると思います。特にアレルギーを持っている人は結構います。

それで、接種は強制ではないにしても、ワクチンの有効性や副反応の対応方法などの情報提供は不可欠だと思います。

どのように周知していくのか、お尋ねします。

2点をよろしく申し上げます。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） ワクチン接種に対する部分です。

高齢者の足の確保の部分ですが、現在の想定では、農村地区につきましては、マイクロバスによる移送を考えております。全員というわけではなく、希望される方に対応したいと考えています。

市街地区につきましては、通常運行のくるくる号を活用していただくのと併せて、夢というろに移送サービスの利用促進を進めていきたいと考えています。

そのほかは別途対応していく予定です。

保健センターを待合場所として利用する方も想定してまいりまして、その場合は、保健センターと診療所の間も少し距離がありますので、くるくる号を臨時運行させる予定です。

接種の順番についてなのですが、国の方の指示にしたがって、接種の順番、優先順位を付けていくこととなりますが、現在、道の方に届くワクチンの供給量が限定されていますので、その辺は国や道の方の情報を収集しながら、村の実施、接種の優先順位を決めていく予定でいます。

具体的には、どこから接種していくというのはまだ決まっていません。

それと周知方法につきましても、3月からコールセンターを設置しておりまして、会計年度任用職員の看護師を雇用しております。

コールセンターにかかってきた電話につきましては、看護師であったり職員、保健師等が対応する予定です。

専門的な知識が必要な回答につきましては、道のコールセンターを紹介しまして、そちらへ対応いただくことになっています。

こちらの周知につきましても、国や道からの情報収集しながら、決まり次第、住民の方に情報提供をしていく予定です。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ひばり荘の関係なのですけれども、ちょっと人数確認するのにお時間いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは1点お伺いしたいと思います。

過去に各種健診の受診率が少ないということで、多分高桑課長と東川に行ったこともあるのですけども、今、中札内村で受診率がどのぐらいなのか。

それからもう一つは、七色献立プロジェクトに七百何十人ぐらいでポイントをあれしなから参加しているということも聞いておりますけど、これはポイントもらうためでなくて、健康のためにやっていることだと思うのですけども、高齢者になってから何人ぐらいそれをやっているのか。

七色献立プロジェクトに参加していても、健診に参加していないということでは意味がないと思うのですよね。

そういうことをどういうふうに進んでいるのか。

そういう率も教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 受診率が確定している部分で言いますと、昨年の12月19日の発表で、受診率46%になります。

今年度の受診率につきましては、まだ確定していませんが、40%前後を予想しています。

健康ポイント事業と受診率についてですが、健康ポイント事業のポイント付与対象としまして、検診受診された方にポイントを付与するというを行っています。

それ以外でも、健康ポイント事業参加者に対して、検診の促しというのを行っています。

保健師による電話の勧奨で、健康ポイント事業に参加している対象者の方に、電話で受診の勧奨をしています。

健康ポイント事業に参加して受診されていない方の数字については、把握しておりません。今お答えすることは、すいません、できません。

○議長（中井康雄君） ちょっとまた後ほど改めて答弁させていただきます。

ちょっと時間いただきます。

ほかに質疑ございますか。

暫時休憩いたします。

○議長（中井康雄君） それでは、休憩前に引き続き、始めたいと思います。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 言いたいことは、七色献立プロジェクトをしながら、健康診断も受けないというのは、これはポイントをもらうためにやるのですかということを言いたいわけですよ。

それから受診率をもって上げるにはみんなに理解してもらわないといけないし、せっかく高齢者になったときに、ただのものもいっぱいあるわけですよ。

そういうものも、課長も行って東川だか行ったけど、70も80も健康診断を受けていると。

更別も70ぐらい多分受けていたはずなのだけでも、そういうものにつながっていくのならいいけども、七色献立プロジェクトのポイントほしさに健康をすることはいかなもののですかということを強く言いたいわけですよ。

そこで、やっぱり七色献立プロジェクトに参加している人が健診をどれだけ受けているのですかという質問をしているわけですよ。

健康というのは、自分で守らなければいけないことで、今までは更別の健康診断はよかったのは、これ以上言うとおかしくなるのだけども、山田先生がものすごく理解をしてくれるような説明をしてきてくれるわけですよ。

ただでさせてくれるのですから、高齢者は、そのただで受けれる健診は、少なくともと云ったって100%受けるべきだと。

ポイントのために健康をすることではないのですよということを言いたいわけですよ。

だから、七色献立プロジェクト受けている人が、どれだけ健康診断を受けているのかということを質問した部分もあるわけですよ。

この辺、自分らも親切に連絡もくれるのだけど、こんなのただで受けれるのということがあるわけですよ。

巡回健診ですか、あれは我々ただなのですよ。

あの巡回健診の中で、自分の知っている限りでは、がんを見つけた人が何人もいるわけですよ。

過去、自分では厚生病院行ったとき、自分の手出しが4万円ぐらい、それぐらいのあれで受けてきたわけですよ。

それをそこまでメニューはないのだけども、結構それなりの健診をしてくれると。

極端に言えば、七色献立プロジェクトどころではないですよと。

こっちをきちんとしなさいと、極端な言い方すれば、それを言いたかったわけですよ。

だから、そういうものが、課長もよく言われたのだろうけど、職員が職員がと言うけど、職員頑張ってくれているのはわかります。

自分のところに、年になったら連絡いただいたり電話もらったりしているわけですよ。

そういうことに、やっぱり村民の高齢者の方が健康するためには、ぜひ100%受けるような体制、そういう認識を持ってもらうことも必要でないかということを言いたかったわけですよ。

そういうことです。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺ってもよろしいですか。

それでは数字の方はわかったらお知らせいただきたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

朝言ったとおり、ちょっとこれから村長と私出かけなければならないこともありますので、ここで本来でしたら説明員も交代して次入るのですが、説明にもかなり時間がかかるそうですので、説明終わって今日終わりというのも、あと10分ぐらいしかございませんので、ちょっとそれも無理かなと思いますので、今日はここで一旦閉じたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

お諮りいたします。

審議の途中でありますが、本日の会議はこれまでとして、延会し、明日10日午前10時から本会議を開きたいと思います。

このことの異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって閉会し、明日10日午前10時から本会議を開くことに決定しました。

本日はこれをもって閉会します。

閉会 午後 2時35分